

## 1 学校教育目標

考える子	進んで学び、行動し、よりよい価値を求める子
やさしい子	心豊かで、思いやりのある子
たくましい子	体と心を鍛えながら、目標達成に努める子

「知・徳・体」の調和のとれた児童の育成を基本とする。

**知（確かな学力）**・・・基礎的・基本的な知識・技能の習得，課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成，生涯学習の基礎となる学ぶ意欲と主体的な学習の仕方の獲得を目指す。

**徳（豊かな心）**・・・心の教育を重視し，他人を思いやる心，相手の立場に立って考え共感できる温かで豊かな心の育成を目指す。

**体（健やかな心身）**・・・健康の維持増進を図ると共に，困難を乗り越え粘り強く行動できるたくましい心身の育成を目指す。

これからの社会を，たくましく自立的に生きていくために必要なこれらの資質や能力（生きる力）が総合的に備わった児童の育成を，東山小学校の教育は目指している。

## 2 学校経営の方針

東山小学校は創立18年目になる。創立以来「みんな仲良し」の心を基盤として，校風の樹立が図られてきた。その心を継承して人権教育を基盤とした教育活動を推進し，「子どもたちの夢や願いを大切にし，その実現に向け努力する姿を認め，励まし，支える学校の創造」を目指し，一人一人の違いやよさを認め合いながら，温かい人間関係を育むことを重視して学校経営を行う。

- (1) 児童一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせる。
- (2) 著しい社会の変化の中で，進んで考え，進んで学び，進んで生活する主体的な意欲・姿勢・態度を育む。
- (3) 児童一人一人のよさを認め，励ます学級経営を基盤として，自尊感情を高め，自信をもたせる。
- (4) 集団の一員として互いに助け合い，励まし合い，磨き合う児童を育てる。
- (5) 学校の主体性を保ちつつ，家庭や地域との連携・協調を図り，交流を深める。
- (6) 教師の特性を生かしながら，校務は計画的，創造的に行い，組織として機能する。
- (7) 教師は使命感と情熱をもって教育に当たり，豊かな人間性と専門性を基盤とした実践的な指導力の向上を図るよう自己研鑽に努める。

**(1) 創意ある学校運営の推進**

- ① 人権教育を基盤とした特色ある教育課程を編成し、指導内容の計画的な実施、見直し、改善を図り、児童にとって、明るく、伸び伸びと過ごせる魅力ある学校づくりに努める。  
(ユネスコスクールとしての実践)
- ② 教職員の特性を生かし、組織体として機能する学校体制づくりに努める。(「東山小の教育」の活用、報告・連絡・相談の実践、校務分掌表)
- ③ 児童と向き合う時間を確保するために、学校評価の PDCA サイクルを、家庭・地域と連携し、スモールステップで行い、行事の精選や教育活動の工夫・改善に努める。(教職員の自己評価、保護者アンケート、児童アンケート、行事反省、学校評議員会)

**(2) 教職員研修の充実**

- ① 児童一人一人の学びの過程を把握し、個に応じた適切な支援に努める。
  - ・わかる授業展開のための教材研究 ・学習形態の工夫 (ペア・グループ学習)
  - ・基礎・基本の定着を図る指導法の工夫 ・ジャンプの課題の積極的活用
- ② 信頼関係を基盤として、教職員が共に学び合い高め合う集団づくりを行い、日々の実践の中で高い同僚性の構築に努める。

**(3) 学習指導の充実**

- ① わかる授業を展開するために、
  - ア 教えるべきことはしっかりと教え、学ぶべきことは根気強く学ばせる。
  - イ 思考力、判断力、表現力等を育成するための指導の充実に努める。
  - ウ 自ら学ぶ態度を育成し、学習意欲を高めるための指導の工夫に努める。
    - ・ペア・グループ学習などの学習形態を積極的に取り入れ、深い学び合いを促す指導の工夫に努める。
    - ・ジャンプの課題を積極的に取り入れる。
- ② 一人一人の学習の習得状況を捉え、次の学習に生かすための方法を工夫し、学習内容の確実な定着に努める。

**(4) 特別活動の充実**

- ① 自分たちの学級や学校生活をよりよくするために、話し合い活動などを通して、自己決定や集団決定の場を設けて、自発的・自治的な活動の充実に努める。
- ② 学校行事のねらいを明確にし、各教科、道徳、英会話活動、総合的な学習の時間等との関連を図った効果的な指導の充実に努める。(なかよしジャンボリー、運動会、持久走大会、学習発表会等)
- ③ よりよい学級や学校づくりを目指して、児童が互いのよさを認め合いながら主体的に取り組み、自己有用感を高められるような活動の工夫に努める。

**(5) 道徳教育・情操教育の充実**

- ① 資料の中の登場人物の心情を考える学習や動作化などの体験的な学習、何が問題なのか考える学習など、ねらいとする道徳的価値に照らしながら自分の生き方について真剣に考えられ

るよう、多様な指導法の工夫に努める。(「道徳の時間」の指導の充実)

- ② 道徳教育推進教師を中心にして、推進体制の充実に努めるとともに、学校における教育活動全体と道徳の指導内容との関連を明確にした道徳教育全体計画、年間指導計画、学級における指導計画の見直し改善に努める。
- ③ 基本的な生活習慣（あいさつ、早寝・早起き・朝ごはなど）や情報モラルに関する指導に当たっては、全教職員の共通理解のもと、家庭との連携を図り、児童の実態や発達段階を考慮して一貫性と継続性のある指導に努める。

## (6) 児童指導の充実

- ① 一人一人の児童の思い、願い、不安、つまずき等を日常の観察や関わり、各種検査結果等をもとに、その把握に努めるとともに、自己の存在感を実感できる場の設定を行う。
- ② 一人一人の児童の特性に応じた指導を行うため、学級担任や教職員等により得られた多くの情報を共有し、組織で指導、対応できる校内態勢の充実に努める。(水曜日朝の情報交換会の充実)
- ③ 児童指導における小中学校の連携を一層図り、小学校から中学校への円滑な接続ができるよう、学校間の情報の共有と協議を通して、指導力の向上に努める。
- ④ 家庭や地域社会、学校間、関係諸機関との連携・協力を密にして、児童の健全育成のための支援や問題行動の未然防止、小学校段階からの早期対応等、指導の充実に努める。

## (7) 体育指導の充実と保健・安全指導の徹底

- ① 運動好きな児童の育成を重視した指導の充実のために運動の日常化を図る。
  - ・教科体育や運動部活動において基礎的な技能を身に付け、自己記録に挑戦する中で、運動やスポーツの楽しさ、喜びを味わい、豊かな生活が送れるような指導の工夫
  - ・体力の向上及び健康の保持増進に向け、体育・保健体育の授業を中核に、運動部活動や休み時間等を利用した日常的な運動の充実
- ② 児童の能力にあわせて、運動の楽しさを体感させ、児童が「わかる・できる」を実感できる授業の展開に努める。
- ③ 危機管理体制や非常時の対応について、点検・見直しをするとともに、登下校時や日常生活の安全指導及び安全管理の徹底に努める。
  - ・9月28日の「学校安全の日」の趣旨を踏まえた、遊具施設設備の安全管理
  - ・家庭、地域、関係機関との連携による、通学路の危険箇所の把握と登下校時や日常生活における児童の安全確保及びヘルメット着用をはじめとする交通安全指導の徹底

## (8) 特別支援教育の充実

- ① 児童の発達段階や障害等の状況を踏まえ、合理的配慮の提供の観点から、一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容、指導方法、教材教具の工夫改善に努めるとともに、自立活動の指導内容の一層の充実を図る
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心に、児童指導、教育相談等との連携による校内支援体制の一層の充実を図る。
- ③ 一人一人の児童へのよりよい支援の継続に向け、「入学支援シート」「中学進学支援シート」を用いて、幼保小・小中間で情報の共有及び引継を丁寧に行う。

### (9) 環境教育の充実

- ① 環境問題に関心をもち、具体的な環境改善に関する体験を通して、環境を大切にする生き方について考えられるよう指導の充実を図る。
- ② 通学路のゴミ拾いや、地域の川のゴミ拾い等の教育活動を通して、身近な環境を大切にする実践意欲を育む。
- ③ 学校だより、学年だより等により、学校での環境教育活動を周知し、家庭におけるエコ活動や地域のクリーン活動に参加するなど、家庭や地域の理解と協力が得られるように努める。

### (10) 人権教育の推進

- ① 市教委指定人権教育研究（平成18～20「子どもの不安や悩みを受け止め、共に生きようとする教師」）の継続実践を推進する。（把握と関係づくり）
- ② 『足利市の学校における人権教育推進の方策』に示されている「視点」に基づき、「チェックポイント」を自校化し、一人一人の児童のつまずき、不安や悩み、思いや願いなどを把握し、特に授業における実践的研究を深める。
- ③ 教師の人権感覚を高めるために、自校のねらいを明確にして、同和問題の認識を深める研修（被差別体験者との交流等）を進め、同和問題をはじめ様々な人権問題を教師自らの課題として受けとめられるように努める。
- ④ 保護者啓発を相互啓発と捉え、教師自らも学ぶ姿勢に立ち、計画的、組織的に推進する。